

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	地域における子育て支援の充実	施策	① 地域における子育て支援及び支援体制の充実	
			施策の小項目名	○新たな子育て支援	
主な取組	放課後児童クラブへの支援			実施計画記載頁	96
対応する主な課題	②沖縄県は、全国と比べ私立民営の放課後児童クラブが多く、保育料が高いなどの課題があることから、利用者の負担軽減を図る必要がある。また、登録を希望する全ての児童が入所できるよう放課後児童クラブの設置促進を図る必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
民立民営で民間施設活用が多い県内の放課後児童クラブに対し、公的施設活用を促進することにより、放課後児童クラブの環境改善、保護者の負担軽減を図る。 また、放課後児童クラブに対し運営費等を支援することにより、児童の健全な育成を図る。		10施設 公的施設活用クラブ 新規設置数				
		→				
実施主体	県、市町村					
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部子育て支援課 【098-866-2457】					
		公的施設を活用した放課後児童クラブの施設整備支援				
		放課後児童クラブ運営費の助成				

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況							(単位:千円)		
予算事業名 放課後児童クラブ支援事業							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	
一括交付金(ソフト)	補助	121,221	107,931	179,738	189,235	423,867	628,902	一括交付金(ソフト)	○H30年度: 放課後児童クラブの公的施設活用を促進するため、市町村が実施する施設整備事業等に対し補助を行った。(10市町村21施設)。 ○R元(H31)年度: 放課後児童クラブの公的施設活用を促進するため、市町村が実施する施設整備事業等に対し補助を行う。(15市町村31施設)。
予算事業名 地域子ども・子育て支援事業(放課後児童健全育成事業)							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	
一括交付金(ソフト)	補助	783,644	720,260	964,087	1,193,562	1,271,272	1,546,820	県単等	○H30年度: 市町村が実施した又は助成した放課後児童健全育成事業に対して、補助を行った。27市町村437事業所。(負担割合:国・県・市町村1/3) ○R元(H31)年度: 市町村が実施した又は助成した放課後児童健全育成事業に対して、補助を行う。28市町村491事業所。(負担割合:国・県・市町村1/3)

様式1(主な取組)

活動指標名	公的施設活用クラブ新規設置数				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
		16	9	13	13	12	10	100.0%	1,695,139	順調
活動指標名	放課後児童クラブへの運営費支援				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
	299	329	374	400	437	—	100.0%			公的施設活用クラブの新規設置については、計画値10か所に対し、12か所の施設を設置したほか、クラブに対する運営費等については、27市町村437事業所に支援を行い、進捗状況は順調となった。 これらの取り組みにより、放課後児童クラブの環境改善、保護者の負担軽減等に寄与した。
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度の取組改善案						反映状況				
<p>①市町村説明会等を実施し、放課後児童支援員等処遇改善等事業や放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業の活用を促進し、放課後児童支援員の処遇改善を図る。</p> <p>②県教育委員会と合同で、市町村を対象とした事業説明会等を実施し、公的施設を活用した放課後児童クラブの設置促進を図る。</p>						<p>①市町村説明会を実施し、放課後児童支援員等処遇改善等事業や放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業の活用促進を図っており、放課後児童支援員の質の確保と処遇改善に取り組んでいる。 ・放課後児童支援員等処遇改善等事業 H29: 17市町村230クラブ、H30: 20市町村370クラブ ・キャリアアップ処遇改善事業 H29: 5市町84クラブ、H30: 6市町151クラブ</p> <p>②平成30年5月に県教育委員会と合同で、市町村教育委員会の施設整備担当者を対象に説明会を実施するなど連携を進めており、平成29年度の15施設から平成30年度は21施設の整備支援に増えており、引き続き公的施設を活用したクラブの設置促進に努める。</p>				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・放課後児童クラブ数について、5月1日時点厚生労働省調査では、平成29年度の403クラブから平成30年度は452クラブと増加しているものの、沖縄県学童保育連絡協議会など放課後児童クラブ団体から、放課後児童支援員の確保が困難であることや、処遇改善を求める声が上がっている。県子ども・子育て支援事業支援計画では、平成31年度末までに494クラブの設置を目標としており、放課後児童支援員の確保が課題となっている。

○外部環境の変化

・平成30年5月1日時点厚生労働省調査では、放課後児童クラブに登録できなかった児童数は、県内で760人となり前年の868人から88人減少している。放課後児童クラブ数は、順調に増加しているものの、利用ニーズの高まりにより、登録できなかった児童数は高止まりの傾向にある。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・登録できなかった児童数は高止まりの傾向にあるため、放課後児童クラブの設置促進を図る必要がある。

・クラブ数の増加に伴い、放課後児童支援員の確保が困難になっていることから、放課後児童支援員の処遇改善を図るため、市町村説明会等を実施し、放課後児童健全育成事業の活用を促進する必要がある。

・一括交付金の期限が平成33年度に迫っていることから、市町村に対し、一括交付金を活用した放課後児童クラブ支援事業の実施を促す必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・市町村説明会等を実施し、クラブの運営費や放課後児童支援員の処遇改善等を支援する放課後児童健全育成事業の活用を促進し、市町村と連携してクラブの定員拡大及び放課後児童支援員の処遇改善に取り組む。

・市町村担当者向けの説明会や市町村訪問を実施し、コーディネーターを配置して市町村、教育委員会、クラブ等を支援することにより、公的施設を活用した放課後児童クラブの設置促進を図る。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	地域における子育て支援の充実	施策	① 地域における子育て支援及び支援体制の充実	
			施策の小項目名	○新たな子育て支援	
主な取組	待機児童解消のための支援			実施計画記載頁	97
対応する主な課題	①沖縄県は、保育所入所待機児童が全国と比べて多く待機率が高いことから、保育所整備や認可外保育施設の認可化促進、保育士の確保等により、潜在的待機児童も含めた待機児童の解消を図る必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	年度別計画				
	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
待機児童の解消に向けて、「黄金っ子応援プラン」に基づき、保育所等の整備や認可外保育施設の認可化促進、保育士の確保等に取り組む。	保育所等の整備(安心こども基金事業・待機児童解消支援基金事業等の実施)	保育所等の整備(創設、改築等)			
	保育士の確保、離職防止の支援(保育士正規雇用化促進事業・保育士修学資金貸付事業等の実施)	離職防止の支援(保育士正規雇用化促進事業、保育士修学資金貸付事業等の実施)			
	認可化移行支援及び認可外保育施設への入所児童の処遇向上(待機児童対策特別事業の実施)	指導監督基準を満たすための施設改修費の助成			
		認可外保育施設入所児童の給食費等の助成			
		研修会開催、研修受講施設への保育材料費等の助成			
		沖縄県待機児童対策協議会の設置			
		市町村の取組をより効果的なものとするために広域的な調整会議の開催			
実施主体	県、市町村				

様式1(主な取組)

担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部子育て支援課	【098-866-2457】				
-----------	----------------	----------------	--	--	--	--

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況							(単位:千円)		
予算事業名 安心こども基金事業(子育て支援課)							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度: 施設整備支援による待機児童減少数508人 ○R元(H31)年度: 施設整備支援による待機児童減少数66人
県単等	補助	3,753,151	4,678,792	3,406,211	1,744,528	376,782	196,398	県単等	
予算事業名 待機児童解消支援基金事業							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度: 18市町村への交付金支援による待機児童減少数2,343人 ○R元(H31)年度: 15市町村への交付金支援による待機児童減少数3,113人
県単等	補助	250,607	834,810	665,796	1,614,644	382,636	873,925	県単等	
予算事業名 事業所内保育総合推進事業							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度: 施設整備支援による待機児童減少数12人(H31繰越) ○R元(H31)年度: 施設整備支援による待機児童減少数38人
一括交付金(ソフト)	補助	7,201	169,021	36,848	205,982	31,776	48,944	一括交付金(ソフト)	
予算事業名 保育対策総合支援事業							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度: 就労斡旋により保育士176名の復職、物件マッチング支援や認可化移行の支援により、1,223人の保育定員の拡大を図った。 ○R元(H31)年度: 就労斡旋、物件マッチング支援、認可化移行支援等により、引き続き保育士の確保及び保育定員の拡大を図る。
一括交付金(ソフト)	委託	57,477	58,249	55,409	55,709	68,871	94,155	一括交付金(ソフト)	

様式1(主な取組)

予算事業名 保育士産休等代替職員配置支援事業							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度: 保育士の出産等で長期休暇を取る場合の代替職員30人の費用を支援した。 ○R元(H31)年度: 保育士の出産等で長期休暇を取る場合の代替職員34人の費用を支援する。
県単等	補助	3,992	1,716	15,905	13,891	15,614	17,057	県単等	
予算事業名 保育士修学資金貸付事業							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度: 指定保育士養成施設に在学する学生157人に修学資金の貸付を行った。 ○R元(H31)年度: 保育士養成施設に在学する学生120人に修学資金の貸付を行う。
各省計上	補助	143,920	696,259	110,116	120,808	199,235	40,985	各省計上	
予算事業名 保育士正規雇用化促進事業							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度: 新規正規雇用化112人、非正規から正規雇用化への転換244人について支援した。 ○R元(H31)年度: 保育士245人の正規雇用化を支援する。
県単等	補助	—	103,751	123,311	123,157	132,433	106,024	県単等	
予算事業名 保育士確保対策事業							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度: 保育士試験の対策講座を実施する14市町村及び年休・休憩保育士を配置する12市町村70施設に対し、補助を行った。 ○R元(H31)年度: 保育士試験の対策講座を実施する15市町村及び年休・休憩保育士を配置する95施設に対し、補助を行う。
一括交付金(ソフト)	補助	—	7,104	47,764	53,826	89,489	179,421	一括交付金(ソフト)	

様式1(主な取組)

予算事業名 待機児童対策特別事業							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画	
主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度: 認可外保育施設に対し、認可化を目指すために必要な経費の助成(運営費支援)を16施設に対し実施し、施設改善費の支援を2施設に対して実施した。 ○R元(H31)年度: 認可外保育施設に対し、認可化を目指すために必要な経費の助成(運営費支援)を8施設に対し実施し、併せて4施設に対して施設改修を実施する。	
一括交付金(ソフト)	補助	983,271	1,402,939	1,709,112	1,003,563	527,514	696,566	一括交付金(ソフト)		
活動指標名	保育所等の整備(安心子ども基金事業・待機児童解消支援基金事業等の実施)				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	保育所等の整備を実施	保育所等の整備を実施	保育所等の整備を実施	保育所等の整備を実施	保育所等の整備を実施	—	100.0%	1,824,350	順調	待機児童の解消に向けて、「黄金っ子応援プラン」に基づき、保育所等の整備や認可外保育施設の認可化促進、保育士の確保等に取り組んだ。 進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果 安心子ども基金事業等により整備を図る18市町村に対し待機児童解消支援基金による交付金の支援により61施設、約2,324人の定員を確保することができた。 保育士の正規雇用化については356人を正規化することができ進捗状況は順調となった。保育士の確保及び離職防止の支援により、施設整備に伴い必要となる保育士が確保された。 認可化移行支援事業により15施設(定員554人)が認可保育所等へ移行した。
活動指標名	保育士の確保、離職防止の支援(正規雇用化促進事業・保育士修学資金貸付事業等の実施)				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	保育士の確保、離職防止の支援	保育士の確保、離職防止の支援	保育士の確保、離職防止の支援	保育士の確保、離職防止の支援	保育士の確保、離職防止の支援	—	100.0%			
活動指標名	認可化移行支援及び認可外保育施設への入所児童の処遇向上(待機児童対策特別事業)				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	認可外保育施設の認可化移行及び処遇向上を支援	認可外保育施設の認可化移行及び処遇向上を支援	認可外保育施設の認可化移行及び処遇向上を支援	認可外保育施設の認可化移行及び処遇向上を支援	認可外保育施設の認可化移行及び処遇向上を支援	—	100.0%			

様式1(主な取組)

(2)これまでの改善案の反映状況	
平成30年度の取組改善案	反映状況
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、保育士・保育所総合支援センターを活用し、運営費支援を実施する認可外保育施設に対して個別指導を強化し、施設毎の個別の課題をより確実に把握し、早期の認可化移行の実現に取り組むとともに、県・市町村・センターの三者での連携をより一層密にし、計画的な施設整備を行う。 平成29年度終期設定されている保育士関連事業について、終期を見直し、平成30年度以降も引き続き実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士・保育所総合支援センターを活用し、運営費支援を実施する認可外保育施設に対して個別指導を強化し、施設毎の個別の課題をより確実に把握し、早期の認可化移行の実現に取り組むとともに、県・市町村・センターの三者での連携をより一層密にし、計画的な施設整備を行った。 平成30年度以降も保育士関連事業を実施することにより、保育士の処遇改善や労働環境の改善に取り組んだ。



3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)	
<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計調整の遅れや関係機関との調整遅れにより、施設整備の進捗が遅れたことから、市町村との連携をより一層密にし、施設整備の着実な実施に取り組む必要がある。 保育の実施主体である市町村において、保育所等の増設による潜在需要の掘り起こし等による保育ニーズの高まりを受け、平成31年度末までに待機児童の解消を図るよう計画の見直しを行ったことから、引き続き保育士の確保が必要である。 施設整備に伴い、新たな保育士を確保する必要がある。 	<p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 認可外保育施設の認可化に当たっては、地域住民の多様なニーズを把握した上で、計画的に、その地域に最もふさわしい子育て支援を実施するよう取り組む必要がある。
(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)	
<ul style="list-style-type: none"> 運営費支援の対象施設に対して、認可化までの課題整理及び進捗管理を実施する必要があり、施設改修費補助については、関係機関との調整等を密に行い、計画的な施設整備を実施する必要がある。 平成31年度以降も、引き続き保育士の確保が必要である。 保育士資格を有しているが、保育に従事していないもの、いわゆる潜在保育士が復職しやすい環境づくりに取り組む必要がある。 	



様式1(主な取組)

4 取組の改善案(Action)

- ・引き続き、保育士・保育所総合支援センターを活用し、運営費支援を実施する認可外保育施設に対して個別指導を強化し、施設毎の個別の課題をより確実に把握し、早期の認可化移行の実現に取り組むとともに、県・市町村・センターの三者での連携をより一層密にし、計画的な施設整備を行う。
- ・保育の実施主体である市町村と連携し、保育士の子どもが待機児童とならないような方策を検討する。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	地域における子育て支援の充実	施策	① 地域における子育て支援及び支援体制の充実	
			施策の小項目名	○多様なニーズに対応した子育て支援	
主な取組	多様な子育て支援体制確保のための支援			実施計画記載頁	97
対応する主な課題	④安心して子育てと仕事の両立ができるよう、保育所、認可外保育施設及び放課後児童クラブ等における保育の質の向上と多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	年度別計画				
	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図るため、市町村が実施する一時預かり事業、夜間保育事業、休日保育事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業、家庭的保育事業等へ補助金を助成する。	453施設 延長保育事業 実施施設				477箇所 →
	23施設 病児保育事業 実施施設				29箇所 →
	95施設 地域子育て支援 拠点事業実施 施設				125箇所 →
実施主体	県、市町村				
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部子育て支援課		【098-866-2457】		
延長保育、病児保育、地域子育て支援拠点事業等への支援					

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位: 千円)

予算事業名	地域子ども・子育て支援事業						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
	主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	
県単等	補助	—	1,256,926	1,452,909	1,745,398	2,193,771	2,268,454	県単等	○H30年度: 多様なニーズに対応した子育て支援の充実を図るため、市町村が実施する延長保育事業、病児保育事業等に対して助成した。 ○R元(H31)年度: 引き続き、多様なニーズに対応した子育て支援の充実を図るため、市町村が実施する延長保育事業、病児保育事業等に対して助成する。
予算事業名	—								

様式1(主な取組)

活動指標名	延長保育事業実施施設数				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	238	325	364	503	573	477	100.0%	2,193,771	概ね順調	※H29年度実績は速報値となっている。 多様なニーズに対応した子育て支援の充実を図るため、市町村が実施する延長保育事業、病児保育事業等に対して助成した。延長保育事業は573か所での実施となった。病児保育事業は、16か所での実施、地域子育て支援拠点事業は、93か所での実施となった。
活動指標名	病児保育事業実施施設数				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	16	19	19	21	16	29	55.1%			進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
活動指標名	地域子育て支援拠点事業実施施設数				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			事業を実施する市町村に対して、概ね計画通り補助したことにより、地域のニーズに応じた多様な子育て支援の充実を図ることができた。 延長保育事業は計画値477か所に対して573か所、病児保育事業は計画値29か所に対して16か所、及び地域子育て支援拠点事業は計画値125か所に対して93か所となっており、進捗状況は「概ね順調」である。
	88	92	92	96	93	125	74.4%			
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度の取組改善案						反映状況				
①平成29年度から、市町村に対して事業の実施状況について中間報告を求めており、毎年度継続して実施することにより、適切に事業の進捗管理を行い、不用額の縮減及び円滑な実績の確定を図る。 ②事業内容や実施施設等について、子育て世帯への周知が十分に図られていない市町村に対して、ホームページへの掲載やパンフレットの配布等により周知を図るよう促し、地域のニーズに応じた子育て支援の充実を図る。						①平成30年11月、平成30年度県補助所要額(見込)及び実施箇所数(予定)についての市町村調査を実施し、中間報告があったため、適切に事業の進捗管理が行われた。 ②市町村説明会等を通して子ども・子育て支援新制度ならびに事業全般の周知を行うことにより、地域のニーズに応じた子育て支援の充実を図った。県作成のパンフレットを市町村での配布を依頼することなどによって、市町村から子育て世帯への周知を広めるよう促進した。				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・年度当初に前年度実施した事業の実績報告の取りまとめを行い、補助金を確定しているが、市町村からの実績報告の提出の遅れや報告内容の誤りにより確定までに多くの時間を要しており、新年度における事業の円滑な実施に支障が生じている。

・実施主体である市町村において、適切に進捗管理を行い、さらに不用額の縮減を図る必要がある。

○外部環境の変化

・子育て世帯の多様なニーズに対応するため、地域子ども・子育て支援事業において、国交付要綱の改正により補助単価の増額や新たな補助メニューの創設等拡充されている。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・事業の実施状況について市町村から中間報告を求め、適切に進捗管理を行う必要がある。

・事業実施要綱及び交付要綱の内容についての周知が不十分であることが原因で実績報告の誤りが見られるため、これら要綱や法令の内容を周知していく必要がある。

・補助単価の拡充や新たな補助メニューについて、各事業の内容や実施施設について子育て世帯へ適切に周知する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・事業の実施状況について市町村から中間報告を求め、適切に進捗管理を行う。

・市町村説明会等を通して、子ども・子育て支援新制度ならびに事業実施要綱及び交付要綱の内容等について周知する。

・補助単価の拡充や新たな補助メニューについて、各事業の内容や実施施設について子育て世帯へ適切に周知する。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	地域における子育て支援の充実	施策	① 地域における子育て支援及び支援体制の充実	
			施策の小項目名	○多様なニーズに対応した子育て支援	
主な取組	子育て支援推進			実施計画記載頁	97
対応する主な課題	③歴史的背景から公立幼稚園のほとんどが小学校に併設され、5歳児の公立幼稚園就園率が高く、午後の保育に欠ける幼稚園児が多いことから、預かり保育の拡充が必要とされている。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
私立幼稚園が行う教育課程に係る教育時間終了後の預かり保育及び休業日の預かり保育、保護者向けの講演会等の子育て支援推進事業に要する経費に対し補助を行う。		29園				
実施主体		県				
担当部課【連絡先】		子ども生活福祉部子育て支援課 【098-866-2457】			預かり保育など子育て支援に取り組む私立幼稚園に対し助成	
		→				

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名	魅力ある私立学校づくり推進事業補助金等						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度: 私立幼稚園等24園に対して、平日や休業日の預かり保育、親子登園や保護者向けの講演会等の子育て支援推進事業を支援した。 ○R元(H31)年度: 私立幼稚園等24園に対して、平日や休業日の預かり保育、親子登園や保護者向けの講演会等の子育て支援推進事業を支援する。
各省計上	補助	67,636	68,878	70,176	39,081	44,740	54,272	各省計上	
予算事業名	—						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度:
		—	—	—	—	—			○R元(H31)年度:

様式1(主な取組)

活動指標名	助成園数				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要		
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B					
	33	29	32	25	24	29	82.8%	44,740	概ね順調	計画値29園に対し、24園の私立幼稚園等に平日や休業日の預かり保育や保護者向けの講演会等の子育て支援推進事業を支援した。また、子ども・子育て支援新制度に移行した園についても、年度途中で市町村の事業要件に該当せず受託できなかった園を確認し、当該事業の活用を図った。		
活動指標名	—				H30年度					実績値	—	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
	—	—	—	—	—	—						計画値29園に対し、24園の私立幼稚園等に補助ができ、概ね順調に取り組んでいる。この取り組みによって園の運営費の負担軽減が図られるとともに、平日のみならず、休業日の預かり保育等が行われ、子育て支援の推進を促すことができた。
活動指標名	—				H30年度					実績値	—	
	—	—	—	—	—	—						
(2)これまでの改善案の反映状況												
平成30年度 of 取組改善案						反映状況						
①補助金ヒアリング等において、各園の現状等の確認を行い、子育て支援の更なる充実に繋げるために助成金活用を促す。						①他園の取り組み事例等も紹介し、活用を促した。また、市町村が実施主体である子ども・子育て支援新制度における一時預かり事業を利用できなかった園についても状況を確認し、当該事業の活用を促した。						



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・休業日預かり保育について、年間19日以上実施という補助要件があり、当該要件に達しておらず補助対象外となった園が2園あった。

○外部環境の変化

・子ども子育て支援新制度の施行に伴い、新制度移行園は原則市町村が実施主体である一時預かり事業を活用することとなっている。しかし、一時預かり事業を受託するための要件である保育教諭数が確保できずに活用できない場合がある。
・休業日預かり保育の実施については、保護者のニーズにより、実施の可否について各幼稚園毎に違いがある。
・保護者からの収入が経費を上回り補助対象外となっている園が3園あった。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・年度当初に、補助金説明会を開くなどして、補助要件について改めて周知する必要がある。
・収入が経費を上回り補助対象外となっている園に対し、当該事業を活用し、保護者の負担軽減や人員配置等を充実し、預かり保育における保育環境等の向上を促す必要がある。
・年度の途中で、市町村の一時預かり事業を受託できない園があれば、当該事業を活用できないか確認を行う必要がある。



4 取組の改善案(Action)

・年度当初に説明会を実施し、補助要件について周知を行う。
・補助金ヒアリングにおいて各園の現状を把握し、保育料の見直しや保育士等の人員配置を促すことにより、子育て支援の更なる充実に繋げる。
・市町村の一時預かり事業を受託できない場合は、当該事業が活用できないか確認し、補助金活用を促す。